

# 議案審議の状況

## 9月定例会

令和5年第3回定例会は、8月30日から9月22日まで24日間の会期で開かれました。十和田市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定など、議案9件、報告5件、同意1件、認定9件が上程され、原案のとおり可決されました。

### コミュニティセンター等の暖房の使用可能期間を延長 **可決**

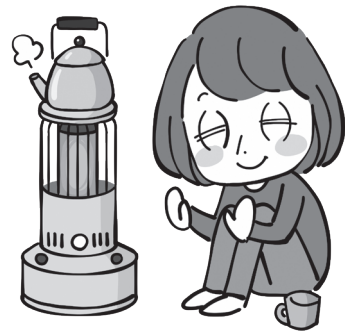
コミュニティセンター等について、11月1日から翌年の3月31日まで以外の期間も暖房の使用を可能としました。

#### ◆対象となる施設

南コミュニティセンター  
東コミュニティセンター  
西コミュニティセンター  
穂並会館  
寺向集会所  
米田地区集落総合センター  
十和田市農村交流施設沢田悠学館

#### ◆使用料

従来の暖房使用料  
と同じ



### 奥入瀬溪流温泉スキー場 管理棟を建築します **可決**

奥入瀬溪流温泉スキー場管理棟建築工事請負契約が次のとおり締結されました。

- ◆契約金額 2億9,007万円
- ◆契約の相手方 川村建設工業株式会社
- ◆工期 令和6年10月31日まで
- ◆工事の概要  
建築工事 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造  
地上2階、地下1階建  
延べ床面積571.95平方メートル  
外構工事 一式



### 大雨被害を受けた北向地区頭首工 の復旧工事を実施します **可決**

北向地区頭首工\*災害復旧工事請負契約が次のとおり締結されました。

- ◆契約金額 3億8,060万円
- ◆契約の相手方 丸井・田中特定建設工事  
共同企業体
- ◆工期 令和7年3月30日まで
- ◆工事の概要  
頭首工工事  
○コンクリート固定堰  
(幅25.3メートル、延長12.8メートル)  
○取水口 2か所 ○土砂吐口 2か所  
護岸工工事 一式  
護床工工事 一式

\*頭首工とは、川を堰き止めて、農業用水を用水路に引き入れる施設のこと。